

平成21年第1回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成21年2月25日(水曜日)

午前10時00分開会

午後 2時23分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算

議案第15号 平成21年度士別市診療施設特別会計予算

議案第16号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成21年度士別市老人保健特別会計予算

議案第18号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第20号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第21号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第22号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計予算

議案第23号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第24号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第25号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第26号 平成21年度士別市水道事業会計予算

議案第27号 平成21年度士別市病院事業会計予算

議案第28号 士別市換地委員会条例の制定について

議案第29号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の制定について

議案第30号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第32号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第33号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第34号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第39号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第40号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第41号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第42号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第43号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第44号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第45号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第46号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第47号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定について

- 日程第 3 議案第49号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第11号)
- 議案第50号 平成20年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第51号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第52号 平成20年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正臣 君
	6番	粥川 章 君	7番	小池 浩美 君
	8番	柿崎 由美子 君	9番	平野 洋一 君
	11番	遠山 昭二 君	12番	岡崎 治夫 君
	13番	谷口 隆徳 君	14番	山田 道行 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	斉藤 昇 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	牧野 勇司 君
	19番	菅原 清一郎 君	20番	中村 稔 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

出席説明員

市 長 田 苺子 進 君 副 市 長 相 山 愼 二 君

副市長	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	宮澤勝己君
経済部長	相山佳則君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長	城守正廣君		

市立病院局長 吉田博行君

教育委員会 会長	佐々木正雄君	教育委員会 会長	安川登志男君
-------------	--------	-------------	--------

教育委員会
部長

辻正信君

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 局長	伊藤 暁君
-------------	-------	-------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 局長	谷口春三君
------	-------	------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	辻本幸慈君	議会事務局 局長	藤田 功君
議会事務局 主幹	浅利知充君	議会事務局 主幹	中井聖子君
議会事務局 主事	岡村慎哉君		

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成21年第1回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、3番 伊藤隆雄議員、4番 井上久嗣議員、5番 丹 正臣議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算

議案第15号 平成21年度士別市診療施設特別会計予算

議案第16号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成21年度士別市老人保健特別会計予算

議案第18号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第20号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第21号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第22号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計予算

議案第23号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第24号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第25号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第26号 平成21年度士別市水道事業会計予算

議案第27号 平成21年度士別市病院事業会計予算

議案第28号 士別市換地委員会条例の制定について

議案第29号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の制定について

議案第30号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第31号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第32号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 土別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（総合福祉センター）
- 議案第39号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（多世代スポーツ交流館）
- 議案第40号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（日向公園）
- 議案第41号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（林業センター）
- 議案第42号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（大和牧場）
- 議案第43号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（羊と雲の丘）
- 議案第44号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（サイクリングターミナル）
- 議案第45号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（勤労者センター）
- 議案第46号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（スポーツ合宿センター）
- 議案第47号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（中心市街地交流施設）
- 議案第48号 土別市公の施設の指定管理者の指定について（農畜産物加工体験交流工房）
- 議案第49号 平成20年度土別市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第50号 平成20年度土別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第52号 平成20年度土別市水道事業会計補正予算（第3号）

2. 市長から送付された報告は次のとおりである。

平成20年度朝日町合併特例区監査結果報告

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成20年度土別市監査結果報告

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川町村議会議長会宗谷線部会

イ. 開催日 平成21年1月21日

ロ. 開催地 剣淵町

ハ. 出席者 岡田議長

ニ. 会議概要 次期開催地と日程を協議した後、「平成21年度地方財政について」研修し、次いで「議会改革・活性化について」の報告及び連絡を受け、情報交換を行い終了した。

(2) 上川教育センター組合議会平成21年第1回定例会

イ. 開催日 平成21年2月10日

- ロ.開催地 旭川市
 八.出席者 岡田議長
 ニ.会議概要 平成21年度上川教育研修センター組合一般会計予算について及び上川教育研修センター組合教育委員会委員の任命について審議し終了した。

(3) 全国市議会議長会第134回産業経済委員会

- イ.開催日 平成21年2月20日
 ロ.開催地 東京都
 八.出席者 岡田議長
 ニ.会議概要 農林水産省の講演「農地法改正について」及び中小企業庁の講演「中小企業の活性化対策について」を聴取した後、事務報告に次いで平成20年度産業経済委員会要望結果の概要について、平成21年度委員会への申し送り事項(案)について及び今後の運営について協議し終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	田 苺子 進	副市長	相 山 慎 二
副市長	瀧 上 敬 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 久 典
市民部長	有 馬 芳 孝	保健福祉部長	宮 澤 勝 己
経済部長	相 山 佳 則	建設水道部長	土 岐 浩 二
朝日総合支所長	城 守 正 廣	市立病院 事務局長	吉 田 博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三 好 信 之	総務部企画 振興室長兼 企画課長	林 浩 二
市民部次長兼 税務課長	高 橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	西 崎 貞 一
保健福祉部コス モス苑所長兼 コスモスデーサ ービスセンター 所長	稲 澤 要	経済部次長 兼商工労働観光 課長	織 田 勝
経済部国営農地 再編推進室長	鈴 木 静 男	建設水道部次長 兼建築課長	富 田 強
朝日総合支所次 長兼地域振興課 長(併)選挙管 理委員会事務局 次長	川 越 一 男	市立病院事務局 次長兼総務課長	山 本 良 文
会計室長兼 会計課長	川 原 正 樹	総務部参事	石 川 敏

総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	出 合 孝 司	市 民 課 長	小山内 弘 司
環境生活課長	大 崎 良 夫	介護保険課長	仁 村 光 春
児童家庭課長	池 田 文 紀	保健福祉 センター所長	岡 強 志
桜丘荘所長 兼桜丘デイス センター所長	山 口 健	農林振興課長	秋 山 照 雄
土木管理課長	上 西 康 友	施設維持 センター所長	小野寺 一 博
上下水道課長	佐々木 辰 彦	住民福祉課長	西 條 和 則
経済建設課長	川 村 慶 輔	市立病院 医事課長	渡 辺 幸 明
教育委員会 教委	佐々木 正 雄	教育委員会 委員長 職務代理者	尾 崎 学
教育委員会 教委	安 川 登志男	教育委員会 教育部長	辻 正 信
教育委員会 兼教育部次長 兼学校教育課長	石 川 誠	教育委員会 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古 川 靖 弘
教育委員会 兼生涯学習課長 兼生涯学習情報 センター所長	那 須 政 士	教育委員会 図書館長	高 岩 淑 通
教育委員会 兼中央公民館長 兼市民文化セ ンター館長	出 嶋 正 広	教育委員会 兼博物館長 兼公会堂展示館長	岡 田 成 治
教育委員会 兼つくも青少年 の家所長	石 川 宇多夫	教育委員会 兼学校給食 センター所長	神 田 裕 教
教育委員会 兼地域教育課長 兼朝日山村研修 センター所長 兼朝日農業者ト レーニングセン ター館長 兼朝日公民館長 兼あさひサンライ ズホール館長	深 川 雅 宏	農業委員会	松 川 英 一
農業委員会 兼会長職務代理者	平 進	農業委員会 兼事務局長	伊 藤 暁

農業委員会 総務課長	田中敏宏	監査委員	三原紘隆
監査委員 事務局長	谷口春三	監査委員 監査課長	佐藤準一

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	辻本幸慈	議会事務局 総務課長	藤田功
議会事務局 総務課主幹	浅利知充	議会事務局 総務課主事	中井聖子
議会事務局 総務課主事	岡村慎哉		

以上報告する

平成21年2月25日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの23日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算から議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてまで、及び議案第38号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてから議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてまで、以上33案件については、平成21年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成21年度各会計予算にかかわり市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。田苅子市長。

市長（田苅子進君）（登壇） 平成21年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に対する所信と市政執行に関する基本方針を申し上げます。

昨年1年を振り返ってみますと、我が国の経済は年当初からの原油・原材料・食糧等の異常な価格高騰、そして米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した「百年に一度」と言われる金融危機を契機に世界同時不況が進行し、今日までの外需を中心に日本経済を牽引してきた「自動車・電機・機械」といった製造業の業績悪化に加え、急激な円高や株価の暴落などが雇用環境を一変させると同時に、個人消費の低迷と国内需要の停滞を招き未曾有の危機に直面し

ています。

今日の経済不況は、長期化・深刻化することが懸念されており、国においては景気対策を最優先課題として安心実現のための緊急総合対策、生活対策及び生活防衛のための緊急対策を講ずるなど、経済の立て直しを急務の課題としているところであります。

また、昨年は食品偽装など食に対する消費者意識の変化、地球規模での気候の変動など変化の多かった世相を反映し、その年を象徴する漢字に「変」が選ばれましたが、本年は国内経済や雇用の面においても明るい回復の兆しが見えることを強く願っています。

このほか、本市と関わりの深い「すぐる食品」が事故米などの食品偽装事件の風評被害に巻き込まれたこと、デイジー食品工業士別工場の閉鎖の発表、これに伴って多くの方が就業の場を失うことなどについてはまことに残念なことであり、今後も市としてできる限りの対応を図ってまいりたいと考えています。

こうした中であって、本市の基幹産業である農業が水稻・畑作ともに平年作を上回る出来秋を迎えることができましたことは、厳しい農業情勢下にあるだけに大変喜ばしいことであります。また、東大通りやふどう公園連絡道路の開通、サイクリングターミナルや総合体育館の大規模改修、美土里ハイツの20床の増床、しべつ農村塾や住まいづくり支援センターの開設などのほか、北部団地E棟建設工事や多寄小学校改築にも着手し、待望久しかった農畜産物加工体験交流工房も完成するなど主要施策も着実に進展できたと考えております。

特に、昨年は国の「地方の元気再生事業」を活用した各種事業の展開を初め、商工会議所の全国展開プロジェクトによるニット製品等の開発研究、更に羊肉をメインとした民間レストランのオープンなど、まさに「サフォーク」によるまちづくりプロジェクトが更なる一步を踏み出した一年でもありました。

また、懸案でありました上士別地区の「国営農地再編整備事業」は、国の予算も確定しいよいよ事業着手となりますが、本市の目指す新たな農業・農村のモデルケースとなるように大きな期待を寄せています。

次に、本市行財政運営の最大の課題は、何といたっても病院の健全化であります。

本問題解決のために、国が示した「公立病院経営改革ガイドライン」に基づき昨年「市立病院経営改革プラン」を策定いたしました。しかしながら、「改革プラン」は病院スタッフはもちろん全庁を挙げて作成したもので、同時に市民の皆様にも「わがまちしべつの未来を語る会」などを通じて、病院経営への理解も深めていただいたものと考えています。

13億円を超える不良債務については、国の制度による公立病院特例債の発行、更には一般会計からの基金を活用した繰入金をもって解消することといたしておりますが、このことは本市行財政運営に少なからず影響を与えることになるだけに、本計画を着実に実行することによって10年後においても市立病院が地域の基幹病院として存続し、市民の皆様にご安心いただける基盤を構築するためにも、本年度は極めて重要な年であると認識しております。

私は、平成10年に市長に就任して以来、一貫して「勇気・決断・実行」をモットーに市政の

運営に当たってまいりました。

今、私たちを取り巻く環境は、厳しい経済状況の中で少子高齢化社会への対応を初め、地域医療、農林業、商工業、環境などさまざまな分野で解決しなければならない数多くの課題を抱えており、地方自治体の行政運営もまことに厳しい時代を迎えました。

こうした困難な時代だからこそ、私たちの先人が幾多の試練や困難を乗り越え今日を築いてきた知恵や精神に学び、マイナス思考からプラス思考へ、ピンチをチャンスにとの進取の気概を持って頑張ってまいらなければならないと考えております。また、みずからの創意工夫とチャレンジ精神によって試練を克服し、私たちのふるさと「土別」が更なる発展を遂げていくためにも、自主・自律の行政運営とともに、財政の健全運営が何より大切であります。

本年9月24日には私の市長としての任期が満了となりますが、社会経済情勢が極めて厳しい環境にある今日だけに、残された期間を市民生活の安定のために全力を傾注してその任を果たしてまいり所存であります。

平成21年度の予算編成に当たりましては、「財政健全化計画」の期間にあって経費の抑制に一層努めるとともに、新たなまちづくりの指針となる「総合計画」の着実な推進を図ることを基本に、編成作業を進めてまいりました。

また、ただいま申し上げましたとおり、市長の改選期までに半年が経過すること、更には現下の厳しい市内経済や雇用情勢を考慮し、行政の継続性が重要との考えから、通年予算を編成したところであります。

昨年、合併後初めてとなる新しい「総合計画」がスタートし、本年は計画の2年目を迎えることから、「融和と一体感」を基本としたまちづくりを着実に進める大切な年であると考えています。

今日までのまちづくりの歴史を踏まえ、蓄積されてきた地域の財産を無駄にすることなく、更に大きなものにしていかなければなりません。そのためにも、まちづくりの柱である「サフオーランド土別」「合宿の里」「自動車等試験研究のまち」「生涯学習のまち」更には、「水とみどりの里」を推進しながら、市民の皆さんとともに「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」に取り組んでまいります。

また、本市においては平和な国際社会の実現や安全・安心な地域づくり、そしてすべての市民が健康でいきいきと生活できることを願って4つの都市宣言をしておりますが、今後ともこれら宣言に基づく諸活動を継続してまいります。

中でも、「非核平和の推進」については本年2月に全国組織である平和市長会議に加盟したところであり、全国の都市との連携も図りながら、恒久平和希求の精神に基づき、戦争の記憶を風化させることなく平和思想の普及・啓発に努めてまいります。

朝日地区における合併特例区におきましては、各種のイベント事業、スポーツ大会、サンライズホール自主企画事業など、特例区事業の展開を支援してまいります。

本年は、この地に開拓のくわがおろされてから110年の節目の年に当たります。

開拓当時、厳しい自然の中で額に汗をし血のにじむような努力を重ね、この郷土を築いてこられた先人に対し改めて感謝の誠をささげるとともに、こうしたたくましい精神をしっかりと受け継ぎ、次の時代に引き継がなければならないと考えています。

これを記念し、本市の出身者である畠山みどり氏と輪島功一氏をお招きし市民の皆さんとの交流の場を設けるとともに、札幌交響楽団による演奏会も計画したところであります。

以下、具体的な施策につきましては、「総合計画」の部門と項目に従って事業の概要を申し上げます。

まず、「市民の力で自立したまちを築く仕組みづくり」についてであります。

初めに、「市民参画と協働」についてであります。

今日の地方自治の推進に当たって、行政においては健全で安定的な行政基盤の確立を図るとともに、時代の変化に対応した事業の再編や見直しを行い、さまざまな市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。一方、市民の主体的な自治への参画や協働によるまちづくりへの積極的なかわりが不可欠となっています。

こうしたことから、さまざまな形で市民の皆さんが市政に参画する機会の拡大に努めることはもとより、市民が主体となって進める地域づくり活動を支援する市民協働のまちづくり推進事業の活用促進を図るほか、自治基本条例に関する調査研究を進めてまいります。

次に、「コミュニティ」についてであります。

急速な社会環境の変化に伴いコミュニティ活動も多様化している中で、特に自治会活動は、市民生活において極めて重要な役割を担っているとともに、地域力の実践の場でもありますので、協働のまちづくりの理念のもとに市民が積極的に社会参画する地域づくりに取り組んでまいります。

次に、「男女共同参画・人権」についてであります。

広く男女共同参画社会の実現や人権意識の向上に向けての取り組みが進められているものの、依然として固定的な男女の役割分担意識が残っている状況やドメスティック・バイオレンス、虐待など人権を脅かす事案なども発生しています。

こうしたことから、男女共同参画行動計画の推進や人権擁護のための啓発活動と情報提供、各種相談・支援など、男女が互いを尊重し、個々の人権が尊厳される社会づくりに努めてまいります。また、条例等の制定状況については、道内類似市における状況の調査を行ってまいります。

次に、「広報・広聴」についてであります。

行政情報の提供はもとより、市民からの情報の収集や交換など情報の共有化を図ることは、重要かつ不可欠な取り組みであります。特に情報提供の効果的手法である広報紙やホームページについてはわかりやすさへの配慮などとともに内容の充実に努めてまいります。

また、「まちづくりふれあいトーク」などを通じて、市民との情報交換や意見聴取の機会拡充を図ってまいります。

次に、「行財政」についてであります。

市民福祉の向上のためには、確固たる財政基盤のもと将来を見据えた施策の展開が必要であり、「行財政改革大綱実施計画」や「財政健全化計画」、更には昨年3月に策定した「外部委託の推進に関する指針」などを基本に、事務事業の見直しや機能的でスリム化された組織機構の検討など、行政改革の取り組みを推進してまいります。

次に、「地方分権」についてであります。

「地方分権改革推進法」においては、住民に身近な行政はできる限り地方自治体に委ねることを基本に権限移譲などを進めるとされておりますが、このためにも、税財源の配分や地方交付税の拡充など、財政面での対応が不可欠であります。

本年4月からは、旅券法に基づく権限の移譲により、パスポートの発給申請受理、交付に関する事務を行ってまいります。今後においても、真の地方分権社会実現に向けて、国と地方自治体の役割の明確化と権限・財源の整合性のとれた移譲について、市長会などを通じ、国に対し要請活動を進めてまいります。

次に、「広域行政」についてであります。

社会経済構造の変化や市町村合併の進展などの中で、「長年にわたる広域行政圏施策は当初の役割を終えた」とされ、これにかわる新たな地域連携の方策として、昨年の秋、国は「中心となる市と周辺市町村が連携し、特定の施策や事業について、協定を結ぶことによって、その推進と圏域の活性化を図る仕組み」として、「定住自立圏構想」を示しました。これを受けて、本市を含む上川北部圏においても今後の広域圏のあり方、並びに定住自立圏での具体的な連携・協定事業について、協議を進めることとしており、既にモデルケースとして取り組んでいる事例等の情報を収集し、対応について検討を進めてまいります。

次に、「ぬくもりで支え合うすこやかな地域づくり」についてであります。

まず、「児童福祉・子育て支援」についてであります。

女性の社会進出や核家族化の進行など地域の子育て環境が大きく変化し、3歳未満児の保育や小学校低学年の学童保育を中心に、需要が増加傾向にあるなど、子育て支援に対する要望も多様化しています。

本市においては、「次世代育成支援行動計画」を基本に、保育環境の整備など子育て支援事業の充実に努めておりますが、本年度は平成22年度を初年度とする後期行動計画の検討時期に当たりますので、子育て環境の変化やニーズを十分に把握しながら、市民要望に即した計画を策定してまいります。

また、3歳未満児の保育需要の増加に対応するため、市立保育園における職員の増員を図るとともに、市内4カ所の認可外保育園に対する支援を拡大するなど、子育て環境の充実に努めてまいります。

次に、「高齢者福祉・介護」についてであります。

高齢者を支える介護保険事業については、高齢化の進行や介護サービス基盤の整備などによ

って保険料の上昇が見込まれますので、介護給付費準備基金を活用し、負担増の緩和を図るとともに、市独自に低所得者の居宅サービス利用料の負担軽減に取り組むなど、本年から3年間の第4期介護保険事業計画に基づき事業を推進してまいります。

また、できるだけ身近な地域で生活できる地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても住みなれた地域で尊厳ある生活を継続できるように、特定高齢者の運動器や口腔の機能向上などを目的とした介護予防事業に取り組むほか、実態を把握し、高齢者が自立した生活を送るための支援に努めるなど、家族の介護に係る負担の軽減を図ってまいります。

次に、「障がい者福祉」についてであります。

障害者に対する福祉制度が、支援費制度から自立支援制度に移行し、3年が経過しましたが、今後とも「障がい者福祉計画」などに基づき、ノーマライゼーションの理念に沿った社会環境の整備、障害者の自立と社会参加、在宅や施設でのサービスなど、福祉サービス提供事業所や関係団体などと連携を図りながら、障がい者福祉施策の拡充に取り組んでまいります。

次に、「地域福祉」についてであります。

地域福祉については、行政や関係機関を初め市民が互いに連携し、ボランティア団体の育成や社会福祉団体等の支援に努めるとともに、高齢者・障害者の自立した暮らしや子供の健全な成長に向けて、だれもが住みなれた地域でいつまでも安心して生活できる地域福祉の確立を目指してまいります。

次に、「保健・健康づくり」についてであります。

母子保健については、安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の助成回数を現在の5回から14回に拡大するなど、子供が健やかに生まれ育つための事業の充実を図ってまいります。

また、一人一人が生活習慣病を予防し、健康でいきいきと暮らせるよう、特定保健指導や各種がん検診を初め、成人保健事業、栄養改善事業を推進し、市民の健康づくりに努めてまいります。

さらには、市民の健康の増進を初め、食文化の継承とともに、「食」に関する理解を一層深めるため、食育アンケートによる課題等を踏まえ、関係する市民や団体等の意見も伺いながら「食育推進計画」を策定してまいります。

次に、「医療」についてであります。

市立病院は、この地域の基幹病院として、地域医療を守る重要な役割を担っておりますが、最近の医師不足などから経営環境は極めて厳しい状況にあります。

このため、昨年10月に発足いたしました「医師・研修医・看護師確保対策プロジェクトチーム」を中心として、新たに「病院医師修学等資金貸付条例」を制定するなど、医療スタッフの確保に全力を挙げており、本年2月には内科医師1名の増員が実現し、更に4月から1名の内科医師の確保が見込めるなど、明るい兆しが見えてまいりましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

また、内視鏡センターの拡張やMRI及び成人病健診センターの診断機器の更新など、計画

的な整備を行い、本市病院の特徴を生かした医療サービスの提供と収益の確保を目指して、改革プランの着実な推進を図るとともに、市民に信頼される病院の構築に努めてまいります。

更に、地域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携についても、昨年1月に北海道が示した「自治体病院等広域化連携構想」を踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。

一方、地域の診療施設である上士別医院、多寄医院、あさひクリニックについては、地域での適切な医療サービスが受けられるよう、医療機器の計画的整備などを進め、診療体制の充実に努めてまいります。

次に、「社会保障」についてであります。

国民健康保険事業においては、被保険者の健康増進のための特定健診・保健指導事業を積極的に進めるなど、医療費の抑制を図り、事業の安定的な運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療事業は平成20年度にスタートしましたが、保険料の軽減や保険料徴収方法など新たな見直しが行われているところでもあり、これら制度の周知に努めてまいります。

次に、「個性と活みなぎる産業と交流の場づくり」についてであります。

まず、「農業」についてであります。

本市の農業は、生産性の高い農業経営を理念に、地域を支える基幹産業として重要な役割を果たしてきました。しかしながら近年は、食の安全に対する関心の高まりや環境保全などが重要となる中で、WTO農業交渉やEPAなど国際化の著しい進展を初め、農産物価格の低迷や農業後継者の減少に加え、肥料など農業関連資材の価格高騰など、取り巻く環境は一段と厳しい現状にあります。

こうした中で、本市におきましては「農業・農村活性化計画」の柱である「土づくり・人づくり・収量アップ」について「中山間地域等直接支払制度」や「農業・農村担い手支援事業」、更には昨年開設の「しべつ農村塾」において取り組んでまいりました。本年度は、これらの事業効果を更に普及拡大していくため、新たにコスト低減を図る「土壌分析診断助成事業」や堆肥の安定確保に向けた「堆肥利活用推進事業」を実施するとともに、「輪作体系確立推進事業」などにより、基幹作物の生産振興に努めてまいります。

また、修学旅行を初めとする子供たちの農業体験学習や新規参入者などの受け入れを促進する「農業・農村交流受入事業」を新設するとともに、本年4月からオープンする農畜産物加工体験交流工房「のーむ」の活用により、地元農畜産物を使用した加工体験や食育の推進に努めてまいります。

畜産においては、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」や「畜産環境総合整備事業」などの実施により、経営の安定化を図るとともに、環境に配慮した家畜排せつ物の適正管理に努め、耕畜連携による堆肥の有効活用を促進してまいります。

農業の基盤整備については、道営事業や「国営造成施設管理体制整備促進事業」を引き続き実施するとともに、「農地・水・環境保全向上対策事業」においては、化学肥料等を大幅に低減する営農活動支援に新たに取り組んでまいります。

また、上士別の「国営農地再編整備事業」については、平成17年度から4カ年に及ぶ地域の意向調査や土地利用、農業就業等の調査を経て、更にこの間の地元期成会や関係機関の努力と熱意が実り、本年、北海道開発局では測量・設計などの事業に着手をする予定であります。

今後は、平成28年度の工事完了に向けて、年次計画的に基盤整備事業等が進められるよう努めるとともに、本事業を契機に、地域が目指している集落営農組織の確立を図り、新たな水田農業のモデルとして、効率・安定的な農業経営はもとより、新規参入や雇用なども創出できる農村コミュニティーの形成に努めてまいります。

我が国の農業をめぐる情勢は、かつてない厳しい状況に直面しており、現在、国は農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定について検討を行っています。この内容は、食の安全性や食料自給率の向上、更には米の生産調整の方向性などを根本的に見直すものとなっており、本市の農業振興に直結する極めて重要なものとなりますので、地域農業の持続的な発展につながるよう、あらゆる機会を通じて地方の声を発信してまいります。

サフォークランド士別プロジェクトについては、平成20年度の「地方の元気再生事業」での各種取り組みを更に充実発展させるため、羊の増産と本市独自の規格格付基準を策定し、これをもとに高品質羊肉の安定生産を図るとともに、道内外における販路の確立に努めてまいります。

また、需要に応じた急速冷凍加工による通年販売や新たな羊肉料理・加工品の開発と商品化を進め、士別産羊肉のブランド化に向け、引き続き取り組んでまいります。

なお、本年度においても、「地方の元気再生事業」に継続して採択されるよう努めてまいります。

次に、「林業・林産業」についてであります。

本市の行政面積の約75%を占める森林は、木材の生産はもとより、水資源の涵養、更には地球環境の保全に至るまで、人々の生活に欠くことのできない多様な機能を有しています。

こうしたことから、「森林環境保全事業」や「分収造林事業」等により市有林の整備を行うとともに、「21世紀北の森づくり推進事業」や「森林整備地域活動交付金事業」等により民有林の整備を引き続き実施し、豊かな森林の育成を図ってまいります。

次に、「商業・工業」についてであります。

本市の商工業を取り巻く環境は、長引く経済の低迷に加え、最近の世界金融危機等による経済不況の影響が、いや応なく地方に及んでおり、これまでも増して厳しい状況下にあります。

このため、商業においては、集客力の高い商店街形成に向け、空き店舗の利用促進や小売店等の店舗改修などの対策を講じるとともに、地域からの消費の流出防止や購買力向上のための「地域振興券発行事業」、更には新たに展開する「サフォークスタンプ強化事業」に対する支援を行い、商業振興に努めてまいります。

また、各種の都市機能を市街地中心部に集積する「コンパクトなまちづくり」については、中心市街地の活性化に有効な方策の一つとされており、市や商業関係団体等で構成を

する「街づくり推進協議会」において研究・検討を進めてまいります。

工業については、大半が小規模な事業所であるため経済変動の影響を受けやすく、また、建設業においても、公共事業の現象などによりさまざまな課題を抱えています。

こうした中で、国の第2次補正予算で措置された「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用し、本年度以降に実施を予定していた公共施設の改修事業などについても前倒しをして実施するなど、市内経済の活性化に配慮したところであります。

また、本年度から23年度までの3カ年にわたって、住宅改修に対し、市内事業所への発注を条件とする「住宅改修促進助成事業」を新たに制度化したほか、住宅新築等の相談窓口となる「住まいづくり支援センター」への助成、更に、企業の経営安定化に向け、特別融資資金・緊急保証制度等の融資制度や中小企業振興条例等についても活用を促進するなど、市内商工業の振興に努めてまいります。

これらに加え、郷土や地元産品に対する愛着心の醸成を基本に、「農・商・工」が連携をし、それぞれの資源を有効活用しながら、本市の産業振興を推進する「ラブ土別・バイ土別運動」については、継続した市民運動として、なお一層の定着化とすそ野拡大に努めてまいります。

次に、「地場産業・起業・企業誘致」についてであります。

地場産業は、地域活力を創出する重要な産業であることから、技術力などの向上と経営基盤強化への支援に努めるとともに、新製品開発及び起業家に対し、情報提供や各種支援制度の活用促進とあわせて、販路の拡大を支援してまいります。

また、誘致企業とのかかわりについてであります。国内景気の悪化や円高の影響を受け、本市に試験場を有しているトヨタ自動車を初め、ダイハツ工業、ブリヂストン、ヤマハ発動機等においても、試験隊の入り込み数は減少傾向にあります。日本甜菜製糖、北海道農材工業なども含め、こうした立地企業との情報交換を一層密にしながら、今日まで築いてきた相互の信頼関係が、より強固なものとなるように努めてまいります。

なお、デージー食品工業撤退後の対応についてであります。一日も早く新たな事業者によって操業が再開され、離職された方々の雇用の場が確保されるように、鋭意、関係機関・事業所との協議を重ねてまいります。

次に、「雇用・勤労者福祉」についてであります。

北海道や土別地方における有効求人倍率は、全国平均を下回り、依然として低迷が続いている状況下にあります。

こうした中、本市の新規学卒者は、地元企業の求人難などから市外へ流出する傾向にあり、人材確保のためにも、企業の求人開拓を引き続き推進し、雇用機会の確保に努めてまいります。

また、失業等による離職者の雇用については、ハローワーク等との連携のもと、再就職支援に努めるとともに、最近の全国的な雇用情勢にかんがみ、国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」や「緊急雇用創出事業」の有効活用により、雇用機会の創出を図ってまいります。

更に、季節労働者を取り巻く情勢は、就労機会の縮小などにより一段と厳しさを増している

ことから、国の「通年雇用促進支援事業」を活用し、雇用の安定化を推進するとともに、勤労者の労働環境や労働福祉の一層の充実に努めてまいります。

次に、「観光」についてであります。

近年の観光は、豊かな自然や地域独自の「食」を楽しむ観光、更には体験型の観光が求められるなど、そのニーズは一層多様化しています。

このため、本市の「羊と雲の丘」や「岩尾内湖」などの壮大な景観を初め、サフォークオリジナル料理、農作物収穫体験、アウトドア活動、更に、昨年オープンした「かわにしの丘ファームレストラン・ファームイン」のほか、本年、羊毛工芸の拠点施設として開設する「めん羊工芸館」など、固有の資源の連携による「観て・食べて・体験」することのできる観光の構築を進めてまいります。

また、一層の宣伝活動や観光ホスピタリティの向上を図るとともに、旭川・稚内など道北圏域の市町村との連携により、魅力のある広域観光ルートの形成を図るなど、国内外からの観光客誘致に努めてまいります。

次に、「合宿」についてであります。

「スポーツ合宿」については、陸上やスキー競技を中心に、これまで積極的な招致活動に取り組んでまいりましたが、昨今の景気の低迷や企業の業績悪化により、多くの企業スポーツが撤退するなど、その取り巻く環境は大変厳しくなることも懸念されますので、本市が長年培ってきた信頼関係を基調に、関係企業・大学等と十分な連携を図りながら、より一層の推進に努めてまいります。

また、近年、演劇や吹奏楽等の文化団体の合宿者が増加しており、こうした団体等の受け入れ促進に努め、「合宿の里」づくりを進めてまいります。

次に、「交流・移住」についてであります。

本年は、平成11年7月に締結したオーストラリア「ゴールバーン市」との姉妹都市提携から10年の節目の都市を迎えます。その記念事業として、行政・議会・国際交流団体などによる「市民交流団の派遣」のほか、記念フォーラムを計画するとともに、本年は受け入れの年となる高校生の短期留学についても、記念事業の一環として対応してまいります。

また、友好都市「三好町」との交流や「ふるさと会」等の連携についても、引き続き取り組んでまいります。

更に、朝日地区における地区住民の入浴施設と来訪者の宿泊施設を兼ね備えた「地域交流施設」の建設に向けて、その設計に着手をいたします。

「移住」促進については、「地方の元気再生事業」の活用によって、3都市圏でのPR活動を実施をし、体験移住希望者のニーズの把握なども進んだところでありますので、本年は、情報発信の充実はもとより、具体的な体験メニューや受け入れ体制の確立を進め、その促進を図ってまいります。

次に、「やすらぎとうるおいあふれる生活環境づくり」についてであります。

まず、「防災」についてであります。

近年の異常気象などから、更なる防災体制の確立と地域を挙げた防災意識の高揚を図ることが求められています。

災害を最小限度に食いとめるためには、迅速で適切な情報の伝達が不可欠であり、現在、土別地区と朝日地区とでは異なるシステムで稼働している「防災行政無線」を今後2カ年で全市を網羅するシステムに整備してまいります。

また、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感を高めるため、自治会を単位とする自主防災組織の設立を推進し、市民と行政が一体となった防災体制の確立に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「消防・救急」についてであります。

消防対象施設の大型化によって、大規模災害発生の危険性が高まっており、更に急速な高齢社会への移行に伴って、救急要請が増加傾向にあるなど、一層の消防・救急体制の強化が求められています。

こうしたことから、より迅速な対応と適切な処置を可能とするため、救急救命士の増員を図るなど、消防力の強化に努めてまいります。

また、地域防災の担い手である消防団の活性化に努めるとともに、市民に対する防火・防災意識の啓発を図るほか、住宅用火災警報器の設置を促進するなど、市民の生命と財産の保護に当たってまいります。

次に、「防犯・交通安全」についてであります。

防犯対策については、地域住民の防犯意識の向上、更には、犯罪のない安全で安心な地域社会実現のために、各種機関・団体や市と市民が連携協力した防犯活動を一層推進してまいります。

交通安全対策については、昨年は土別警察署管内では3名の方が亡くなるという残念な状況もありましたので、悲惨な交通事故の撲滅に向けて、関係機関・団体と密接な連携のもとに、市民一人一人が「交通事故に遭わない、起こさない」という意識の高揚を図るため、啓発運動や交通安全施設の整備を進めてまいります。

次に、「消費生活」についてであります。

近年、消費者を取り巻く経済・社会環境は、複雑・多様化し、悪質商法など依然として多くの「消費生活に関する問題」が発生しており、これら消費者被害を未然に防止するため、「消費者被害防止ネットワーク」や「くらしの講座」などを通して啓発活動を積極的に推進するとともに、消費者生活相談の充実を図るため、国が実施を予定している「地方消費者行政活性化交付金事業」の活用について検討してまいります。

次に、「環境保全・資源循環」についてであります。

廃棄物をめぐる環境が大きく変化している中で、「資源循環型社会」を構築するためには、市民一人一人や企業の意識を高めていくことが大切でありますので、地域の協力と参画のもと

に、「ごみ減量化」や「リサイクル化」を一層推進してまいります。

また、地球温暖化は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼす深刻な問題でもあり、事業所や市民との連携によって良好な環境を確保し、自然と調和した潤いのある地域社会づくりに努めてまいります。このため、環境基本法に基づき、「環境基本条例」の制定と「環境基本計画」の策定を行い、市民への周知を図ってまいります。

次に、「エネルギー」についてであります。

年々深刻化する地球環境とエネルギーの問題については、行政や企業はもとより、市民生活においても、省エネルギー・新エネルギーを推進していくことが求められておりますので、「地域新エネルギービジョン」に基づき、啓発活動などを中心とした取り組みを進めてまいります。

次に、「都市計画」についてであります。

昨年来、見直し作業を進めてきた「都市計画マスタープラン」に基づき、今後も市民が住みやすいコンパクトなまちづくりを目指すとともに、農地や山林などの自然景観の保全、市街地内の道路交通網の見直し、水郷公園を初めとする公園の再整備など、秩序ある都市空間づくりに努めてまいります。

次に、「道路・橋梁」についてであります。

主要幹線道路網の整備については、継続事業である「川西中の島線」の防雪さく設置と「川西上土別街道線・大和橋」の架換えが本年度で完成するほか、「南町川西線」の改良・舗装、朝日地区における視線誘導標の設置を実施します。

また、新規事業として、「南町東1号線」の歩道新設に着手するとともに、本年度から、国の施策である「橋梁の長寿命化修繕計画」に沿って調査を行い、安全性はもとより、効率的な修繕・かけかえ計画を策定し、コスト縮減に配慮した橋梁の整備を図ってまいります。

都市計画街路については、昨年末に「東大通」が開通し、外環状的道路網が整いつつある中で、引き続き「西広通」の整備に向けて、都市計画の変更・事業認可申請などの事務を進めてまいります。

このほか、生活道路の整備、歩道の段差解消や勾配緩和など、「人にやさしい道づくり」事業を継続して実施し、だれもが快適で安全に通行できる環境の整備に努めてまいります。

次に、「交通」についてであります。

路線バスを中心とする本市の公共交通については、昨年設置された「地域公共交通活性化協議会」において調査・検討が進められ、このたび「総合連携計画」が策定されました。この計画に掲げられた施策や事業の実施に当たって、本年度からの3年間においては、特に国からの補助も優先的な対応が可能でありますので、協議会を中心に、事業者を初め、地域や関係団体との連携の下に、持続可能な効率的で効果的な交通システム、更には利便性向上のためのバス停留所環境の改善など、各種事業の推進に努めてまいります。

次に、「情報通信」についてであります。

高度情報通信社会の中で、電子自治体の推進は不可欠な状況にありますので、行政手続のオンライン化や総合行政ネットワークの利活用を推進し、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。

また、平成23年7月の「地上デジタル放送」の完全移行に向けては、電波範囲の調査を実施するとともに、中継局や辺地共聴施設の整備を図ってまいります。

次に、「住宅」についてであります。

「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、昨年度着手した北部団地E棟40戸の7月完成を目指すほか、本年度においては、通路や芝生造成などの外構工事を実施し、住みなれた地域で安心して暮らせる住環境づくりに努めてまいります。

次に、「公園・緑地・河川」についてであります。

公園については、平成20年度に「ふどう公園連絡道路」が完成しましたので、今後は、既存施設のバリアフリー化など、利用者の安全・安心向上のための効率的な改修や更新に努めてまいります。

河川については、国や道に対して、治水の安全対策に向けた取り組みを継続して要請し、自然環境を生かした快適な河川空間の確保に努めてまいります。

次に、「水道」についてであります。

水道は、日常生活になくてはならない重要なライフラインでありますので、災害時などにも強い水道施設の実現に向けて、継続事業である東山浄水場の改良及び中央通の幹線配水管敷設がえを実施するほか、新規事業として、内大部及び朝日浄水場に濁度計を新設するなど、機能充実や安定経営を図ってまいります。

次に、「下水道」についてであります。

公共下水道については、「合流式下水道改善事業」の污水管整備によって分流化を進めるほか、朝日地区の特定環境保全公共下水道や上土別・多寄・中土別地区の農業集落排水、その他の農村地区では個別排水によって水洗化を促進し、公共用水域の水質保全と快適で衛生的な生活環境整備に努めてまいります。

次に、「雪対策」についてであります。

冬の快適で安全・安心な生活環境の実現に向け、土別地区のロータリー除雪車更新のほか、国・道との連携による円滑な除排雪の実施を初め、流雪溝・融雪溝の適切な維持管理などに努めてまいります。

次に、「心のゆたかさと生きる力をはぐくむ人づくり」についてであります。

詳細につきましては、教育長から「教育行政執行方針」で申し上げますので、私からは、学校施設及び文化・スポーツ施設の整備について申し上げます。

まず、「学校施設の整備」についてであります。

昨年度から地元建設期成会の方々との協議を進めてきた多寄小学校の改築については、多寄中学校の特別教室や体育館等を共有する併設校として、本年12月を完成予定に、建設事業を実

施してまいります。

また、文部科学省が示す学校でのコンピューター整備基準の達成、並びに情報教育の推進のため、市内全小学校におけるパソコンを活用した授業では、1人1台のパソコンが使用できるよう設備の拡充を図ってまいります。

次に、「文化・スポーツ施設の整備」についてであります。

本市の文化活動の拠点の一つである「あさひサンライズホール」は、早急に防水対策などを講じることが必要となっていることから、改修整備を行ってまいります。また、総合体育館については、3カ年事業の最終年度として屋根や外壁を改修し、朝日三望台シャンツェについては、人工芝の張りかえを実施いたします。

以上、本市の施策及び事業のほか、本市にかかわる国や道の施策・事業につきましては、関係市町村や市長会などとの連携のもとに、関係機関に対する要望活動を行い、その推進を図ってまいります。

当面する案件として、国に対しては「天塩川水系河川整備計画」に基づく流域河川環境の整備を初め、地元地権者等との十分な協議を踏まえた「北海道縦貫自動車道」の事業促進、上士別地区の「国営農地再編整備事業」の促進、国道40号の歩道整備などについて、引き続き要望してまいります。

また、道に対しては「道道士別滝の上線」朝日市街地区における改修整備を初め、地域からの要望もある各道道及び道費河川の整備について、その促進を図ってまいります。

次に、今後の財政運営の見通しについてであります。

平成20年度からスタートした「総合計画」に基づき、社会資本や生活環境の整備、医療、福祉、教育などあらゆる分野の施策の実行に努め、市民福祉の向上を図るためには、長期的視野に立った財政運営の見通しが重要であります。

しかしながら、現在の世界経済・日本経済は、未曾有の危機的状態にあり、国は当面の間を景気対策期間と位置づけ、さまざまな対策を講じる予定にあるものの、早急な回復は見込めないところであり、地方財政に及ぼす影響が大きく懸念されます。

加えて、病院経営の健全化を図るために、平成20年度末での不良債務の全額解消とともに、今後においても一般会計から新たな負担をルール化したところであり、従来とは大きく異なる財政状況になるものと考えております。

こうしたことから、「総合計画」の着実な推進のほか、今後更に伸展が予想される人口減少社会、少子高齢社会、地方分権社会に対応するため、全会計を通じた行財政改革を更に徹底して行うほか、中長期的視野に立った財政状況の把握や計画の見直しを図るなど、慎重な財政運営に努めてまいります。

このように、私たちの地域社会を取り巻く環境は大きく変化をしており、更に地方分権の流れも一段と加速する中で、財政を含めた自治体のあり方もこれまで以上に変革が求められています。

こうした中で、私たちは、市民と行政の協働・連携のもとに、市民が元気でいきいきと、そして安全で安心な暮らしを送ることができる「まち」を築いていかなければなりません。

また、本市固有の財産ともいべき豊かな自然環境や開拓の精神に基づく歴史や文化など、さまざまな地域資源を生かしながら、次世代にも誇ることのできる「まちづくり」を着実に進めていく必要があります。

このためにも、「地域力」をキーワードに、市民の持つ「人の力」や連携によって生まれる「輪の力」、地域資源が生み出す「地の力」を大切に、更には交流がもたらす「絆の力」を生かし、「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」を目指してまいり所存であります。

終わりになりますが、郷土「土別」を築いていただいた先人諸賢の御苦勞に改めて深甚なる敬意と感謝の気持ちを表すとともに、全職員が進取の気概を持って、土別市の更なる発展のために取り組んでまいります。

市議会議員各位並びに市民の皆様におかれましては、本市の今後の発展に向けて、特段の御理解と御協力を賜りますように心からお願いを申し上げます。新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。ありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 平成21年度第1回土別市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

今日、少子化の進行や経済的な豊かさの実現など、社会が成熟する中で、家庭や地域の教育力の問題や、個人が明確な目的意識を持ったり、何かに意欲的に取り組んだりすることが、以前よりも難しくなりつつあります。こうした状況の中で、近年、教育をめぐる、子供の学ぶ意欲や学力・体力の低下、更には問題行動など多くの面で課題が指摘されております。

もとより教育は、人格の完成を目指しつつ、個性を尊重しつつ個人の能力を伸ばすとともに、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠のものであると考えます。

同時に、教育は社会の構成者である成熟した市民を育成するという使命を担うものであります。こうした教育の使命は、今後、いかに時代が変わろうとも普遍的なものであると考えております。

今日の社会が急速な変化を遂げる中であって、個人には、自立して、みずからを律し、他と協調しながら、その生涯を切り開いていく力、すなわち「生きる力」が一層求められておりまして、すべての市民に対して一定水準以上の教育を保障するとともに、みずからの内面を磨き、地域社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技術等を継続的に習得するための機会の提供など、生涯にわたって学習することのできる環境の整備が重要であると考えます。

私は、経済などの一面的な豊かさの追求のみによっては、真に豊かな社会を実現することはできないと考えております。社会における人と人とのつながりを回復し、コミュニティーを再構築することを基本に据えて、教育行政を推進してまいり所存であります。

第1に、学校教育の推進であります。

教育基本法の改正を受けた教育改革が平成20年度からスタートし、本年度は新しい学習指導要領の実施に向けて、教育環境など諸条件の整備にしっかりと取り組む初年度であります。

とりわけ、新学習指導要領は、学校教育法に定める教育理念と各学校の日々の教育実践をつなぎ、教育内容の大綱を定める重要なものでありますだけに、小学校での外国語活動や、中学校における保健体育の武道必修化への対応など、円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

学校教育の役割は、子供たち一人一人が将来においてその可能性を開花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な力を身につけさせることにあります。

これからの社会を担う子供たちが個性や能力を最大限に発揮しながら、自立した人間として生きていくため、子供に身につけさせるべき資質・能力としての「確かな学力」、思いやりの心などの「豊かな心」、そして生涯を通じて健康に過ごすことができる「健やかな体」、これらをバランスよくはぐくむことができるよう、特色ある教育・学校づくりの推進に努めてまいります。

このような中であって、まず、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、児童生徒が日常生活の中で学習時間を増やすことなどが課題となっておりますので、保護者に家庭学習の大切さを理解していただき、家庭での計画的な予習や復習が行える環境を工夫するなど、学校以外において学習する習慣を身につけさせる取り組みを進めてまいります。

また、家庭は教育の出発点であるため、家庭において、子供が基本的な生活習慣を身につけ、働くことの意義や必要性への理解などを通じて自立心をはぐくみ、心身の調和のとれた発達が図られるよう、家庭教育に関する情報を提供するとともに、他の部局や関係機関と連携して相談体制を強化し、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

次に、各学校では、「地域に開かれた学校づくり」に向けて、校下に学校だよりを配布するなど、家庭や地域社会に情報を提供してまいりましたが、更に、保護者や地域の方々の意見が学校経営等に反映されるように学校評価の取り組みを積極的に進めてまいります。

また、学校と地域社会との連携をより一層進めるため、平成20年度から取り組んでおります「学校支援地域本部事業」を引き続き実施してまいります。

次に、人間関係を形成していく上ではコミュニケーション能力の育成が重要でありますので、各教科での意見発表等の機会を通して、自分の考えを適切に表現する力を身につける指導を進めてまいります。

また、国際化が進む中で、外国語によるコミュニケーション能力も求められておりますので、引き続き英語指導助手を配置して各中学校及び土別東高校への派遣を行い、国際化に対応できる学習活動を推進するとともに、本年度から小学校で実施されます「外国語活動」に対応するため、指導補助員や教材等の整備を図ってまいります。

情報教育につきましては、昨年までに中学校全校においてコンピューター機器の更新・整備

を終了したところでありますが、本年度につきましては、改築を行う多寄小学校を除いた10校の小学校で、文部科学省が定める基準を考慮したコンピューター機器の更新と授業支援ソフトやセキュリティ対策ソフトを整備し、より一層の機能の充実を図ってまいります。

健康安全教育につきましては、学校・家庭・地域社会が安全で安心な環境であることが、極めて重要であります。

このため、日ごろから危機管理意識の徹底を図り、交通安全指導や防犯教室の開催など、安全教育の一層の充実に努めるとともに、たくましい心身を育てるため、スポーツを通じた体力の増進と栄養のバランス・食の安全など「食育」に関する指導に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、通常学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒を含め、一人一人に対して適切な教育を行うため、昨年度に引き続き「特別支援教育支援員」やコーディネーターの配置など、校内支援体制の整備を図るとともに、障害による学習上、生活上の課題を解決するため、教育・保健・福祉・医療機関等が連携した「特別支援教育連携協議会」の機能を一層強化し、教育相談や支援チーム派遣などを行うとともに、保護者の理解や協力を得ながら、特別支援教育の充実に努めてまいります。

更に、子供たちの進路をめぐる環境が大きく変化している中、この変化に対応できる能力やみずからの個性を見出し、自己の進路を選択できる能力を身につけさせることが重要でありますので、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の協力を得て職場体験を実施するなど勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進してまいります。

教職員は、児童生徒の心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼします。このため、教職員は児童生徒に対して、深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性と高い指導力を身につけることが重要でありますので、土別市教育研究会や公開授業研究会などを通して、新学習指導要領への移行措置に伴う学習指導の工夫・改善を初め、専門的知識や指導力の向上を図るための研修を推進するとともに、教職員の資質向上を図る各種研修会への積極的な参加を奨励してまいります。

教育環境の整備につきましては、実施設計が終了した多寄小学校の改築事業について、本年12月の完成を目指して、建設工事を実施してまいります。

更に、腐食によって雨漏りが発生している土別小学校の屋根を一部改修するとともに、老朽化の著しい武徳小学校・温根別小学校体育館の屋根の塗装工事を実施いたします。

また、教室等の化学物質の濃度測定につきましては、多寄小学校の改築に伴う備品搬入後の臨時検査を含めて対応してまいります。

土別東高等学校につきましては、習熟度別学習の導入及び福祉教育の充実など、小規模校としての特色を最大限に生かした教育活動に取り組んでおりますが、中学卒業者が年々減少傾向にあり、入学希望者確保に苦慮している現状にあります。本年度におきましても、生徒の確保に向け、最善の努力をいたしてまいります。

学校給食につきましては、地元の産物や旬の食材の積極的な使用を推進し、特色のある給食

の提供を図るとともに、衛生管理を徹底し、「食の安全・安心」に常に気を配りながら、栄養バランスがとれて、しかもおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

第2に社会教育の推進であります。

急激に変化する社会環境において、新しい知識や技術を身につける必要性が高まる中で、市民が、さまざまな学習活動に取り組んでおり、とりわけ社会教育はその中核的な役割を担っております。

このため、幅広い学習機会の提供と相談体制の充実を図り、学習情報の収集・提供に努めるとともに、地域課題を解決するため、市民の自発的な学習活動を支援することにより、積極的に行動する市民団体を育成する公的社会教育の復権を目指します。

教育文化施設のボランティアにつきましては、既に、サンライズホール・博物館・図書館等で取り組みを進めておりますが、施設ボランティアは施設運営への市民参画の一つの形態であると同時に、市民の施設利用の成熟した形態でもあります。

このため、施設ボランティアの拡充に努めるとともに、施設ボランティアの役割や位置づけについて総合的に検討し、施設間でバランスのとれた仕組みを構築してまいります。

生涯学習情報センターにつきましては、だれもが気軽に集い、安らぎ、学ぶことのできる施設として、さまざまな作品展示の充実を図り、各種イベント開催に取り組むとともに、教育文化活動に限らず、子育て・地場産業の振興・消費者活動などの利用促進に努め、広範囲な市民活動に対応できる場として機能の向上に努めてまいります。

次に、公民館につきましては、公的社会教育を推進する上で、中核となる機関として、しっかりと位置づけ、市民の学習活動への支援や学習情報の提供に努め、市民が自主的に取り組む学習活動の活性化を進めてまいります。

生涯の各時期に応じた学習活動を推進するため、家庭教育事業、子供会活動事業、青年自主企画事業、女性自主企画事業、九十九大学運営事業を実施するとともに、学校教育と連動した「生き生き英語ランド」、サークル等が企画する学習事業に対し経費等を支援する「マイプラン・マイスタディ」、文化・芸術の振興のための「文化講座」の一層の充実に努めてまいります。

特に、公民館分館は、地域活動の拠点であると同時に社会教育を推進する上での最小単位の教育機関としての役割を再評価し、地域の文化活動や生涯学習推進の核となるよう分館活動の強化に努めてまいりますし、地域の要請によって開催する「移動公民館」につきましても、分館の強化に連動して拡充を図ってまいります。

また、施設の整備につきましては、朝日地区の壬子分館の屋根の改修を実施いたします。

図書館につきましては、多様な情報提供サービスの窓口として道立図書館や他の市町村とネットワークを図り、図書館の基本的機能であります資料提供を迅速かつ的確に行い、時代に即応した図書館運営を推進してまいります。

また、朝日公民館図書室と業務システムの統合を図り、双方の施設で貸し出し・返却や予約

などを円滑にし、利用促進に努めてまいります。

更に、親子に本の楽しさを伝える「ブックスタート事業」については、フォローアップとして3歳時においても「読み聞かせ会」で絵本を贈呈するなど充実を図るとともに、学校とも更に連携を深め、読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。

次に、つくも青少年の家につきましては、学校や各種団体を中心に、利用が増加しておりますので、青少年の宿泊研修施設としての役割を再認識し、快適性を確保するため、計画的に施設の改修や環境整備を進めてまいります。

また、児童から高齢者まで、幅広い年代層の更なる利用の促進を図るため、新たな研修プログラムの提供や、つくも水郷公園を中心とした自然との触れ合い体験活動などを通じて、親しまれる施設づくりに努めてまいります。

第3に芸術文化活動の推進であります。

芸術文化活動の推進に関しましては、市民の創作・創造活動を更に活性化することに努め、サンライズホール・市民文化センター・生涯学習情報センターの有機的連携を基本に、市内のあらゆる場所に芸術文化活動を拡散させるための施策として、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整備・充実、指導者の育成に努めるとともに、文化振興条例に基づき市民の自主的な創作発表や芸術鑑賞機会の提供など、さまざまな文化活動を支援してまいります。

市民文化センターにつきましては、施設の機能の充実に努め、芸術・文化の振興及び学習活動の拠点施設として、多様化し高度化する利用者要請にこたえられるような施設運営に努めてまいります。

あさひサンライズホールにつきましては、芸術・文化の創造の場としての活動展開を基本に、多様な舞台芸術に触れる機会の提供など、機能の有効活用に努めてまいります。

なお、施設の整備につきましては、漏水を防止するため、屋根及び外壁の大規模改修を実施いたします。

第4に文化財の保護と活用であります。

文化財の保護と活用につきましては、郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことが大切であることから、市指定文化財の保存管理を初め、市内に多く存在する、史跡の調査・研究に取り組み、教材や資料として活用できるよう整備し、文化財保護意識啓発やふるさと意識の高揚を図ってまいります。

博物館事業につきましては、特別展示活動事業として、「光る石展」や開拓110年事業として、昨年度市文化賞を受賞された輪島功一氏を、本市にお招きする中で「輪島功一展」及び講演会を開催いたします。また、教育普及活動事業として、博物館ボランティア友の会・特別学芸員と連携して、「ジュニア博物館クラブ」活動など、各種講座を実施いたします。

更に、博物館は、昭和56年7月開館以来27年が経過し、この間、朝日町との合併など、新たな展示解説要素が加わったことから、常設展示のリニューアルに向けた検討に取り組んでまい

ります。

また、「まなべーる」内の朝日郷土資料室との資料の共同活用を進め、収蔵資料の整理・見直しを図りながら、収蔵台帳の整備に努めてまいります。

第5に市民スポーツの推進であります。

スポーツは、心身の健やかな育成のみならず「健康・生きがい・仲間づくり」やスポーツを通して身近な「地域・まちづくり」の役割を担うものとして期待が大きくなっております。

昨年、生涯スポーツの指針となる「土別市スポーツ振興計画」を策定しましたが、まずは、この計画の趣旨を多くの市民に、十分に理解してもらうことが重要でありますので、本年は積極的に計画のPR活動を実施するとともに、この振興計画の指針に沿った具体的な施策の展開が図られるよう努めてまいります。

また、本市スポーツ振興の中核的な機能を担っている「土別市体育協会」を初め、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体の育成強化を図るとともに、関係団体との連携を深めながら、競技力の向上や市民スポーツの普及など、子供から高齢者まで生涯にわたってスポーツになれ親しむ環境づくりを目指してまいります。

体育施設の整備についてであります。総合体育館につきましては、3カ年の改修計画を進めてまいりましたが、最終年度に当たる本年は、屋根・外壁など外部の全面改修を実施いたします。

朝日三望台シャンツェについては、ブレーキングゾーン、スタートゲート部分の人工芝の張りかえを実施し、利用者の安全を確保します。

また、老朽化が進んでいる日向スキー場のロッジは、屋根・外壁などを改修いたします。

ふどう野球場については、スタンド外壁の補修、南郷プールについては、上屋の鉄骨塗装・ろ過器の整備、朝日プールについては、ろ過器の交換を実施いたします。

「スポーツ合宿の里」づくりにつきましては、陸上競技やスキー競技を中心として、年間2万人を超える合宿者の受け入れを行っておりますが、経済不況による企業スポーツの撤退や北海道内外の合宿地の競合など、本市の合宿を取り巻く状況は厳しさを増しております。

こうしたことから、「合宿の里土別推進協議会」との連携を強め、受け入れ態勢の強化に万全を期すとともに、引き続き積極的な招致活動に努めてまいります。

また、市民交流会を初め、合宿チームの指導スタッフによる地元の児童・生徒を対象とした陸上競技の開催など、市民に対して「合宿の里土別」を更に浸透させる事業を実施してまいります。

更に、日本を代表するアスリートが集い合う大会等のスポーツイベントも一つの土別の観光資源ととらえ、交流人口の拡大と地域経済の活性化に大きく寄与しているところでありますが、本市最大の夏季スポーツイベントであります「ハーフマラソン大会」や「サマージャンプ大会」・「サマーコンバインド大会」・「ジュニア・レディースジャンプ大会」を初め、「ディスタンスチャレンジ土別大会」「オリンピックデーラン土別大会」、冬季スポーツイベントと

して「朝日ノルディックスキー大会」、「ピヒカラ樹氷歩くスキー大会」などの大会につきましても、各関係機関・団体等と更に連携を深めながら、事業の充実に努めてまいります。

第6に青少年の健全育成であります。

青少年の健全育成につきましては、子供会やPTAなどの地域活動を支援し、家庭の教育力の向上、地域における青少年の育成能力の向上に努めるとともに、子供会を中心に、子供たちが主体的に参加できる活動を推進することにより、学校・家庭・地域との連携強化に取り組んでまいります。

また、「いじめ」など子供たちの心の問題につきましては、命を大切にし、他人を思いやり、感動する心など、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」を一層推進してまいります。

いじめ、暴力行為、非行等の問題行動や、不登校につきましては、「いつでも、どこでも」起こりうることを認識し、学校全体の問題として早期発見・早期解決を図ることが重要であり、これらの問題に適切に対応し、学校内外の指導体制をより充実させるために、「心の教室相談員」・「青少年相談員」等を配置し、相談・指導体制の充実に努めるとともに「のぞみの電話」・「メール相談」・「教育相談票」の活用を図り、学校と家庭及び「不登校・いじめ問題等対策連絡会議」等の関係機関の連携を密にし、迅速な対応と適切な指導に努め、青少年指導センターの活動を強化し、機能の充実に努めることにより、子供たちが安心して明るく暮らすことのできる環境づくりに努めてまいります。

以上、教育行政を進める上での、基本的な考えを申し上げましたが、すべての子供たちが将来にわたって、このまちに生まれ育ったことが誇りに思えるような、教育・文化・スポーツ環境を整えることを目指して、私ども教育委員会が心を一つにして努力してまいりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政の執行方針といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時26分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岡田久俊君） 平成21年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山副市長。副市長（相山慎二君）（登壇） ただいま議題となりました議案第14号から議案第35号、議案第38号から議案第48号まで、平成21年度土別市一般会計予算案外各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連いたします案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第14号 土別市一般会計予算から議案第27号 土別市病院事業会計予算についてまで御説明申し上げます。

我が国の経済は、金融資本市場の危機を契機とした世界同時不況の中、外需面に加え個人消費が低迷するなど景気が後退しており、長期化・深刻化することが懸念されております。また、企業経営あるいは雇用情勢等が大きく悪化しており、国においては経済の立て直しを急務としているところであり、本市においても国の対策に歩調を合わせ、地域経済活性化対策に最大限取り組んでいるところであります。

こうした状況の中、本市の自主財源の柱となる市税は、法人市民税において自動車関連企業の大規模な減収の影響を受けるほか、固定資産税においても評価替えや企業の設備投資の減など市税全体で前年度を1億9,600万円下回る見込みにあります。

また、地方交付税は、地方の財源不足が大幅に拡大する見込みにあることから、その安定的な財政運営に必要な一般財源については適切に処理するとされたところであり、現下の経済情勢を踏まえ、地域の雇用を創出するため、地域雇用創出推進費の創設のほか、昨年に引き続き、自主的・主体的な地域活性化施策に必要な歳出の特別枠として、地方再生対策費が措置されたところではありますが、地方譲与税や各種交付金は減額の見込みにあり、歳入の確保は依然厳しい状況にあります。

こうした中で、最大の課題である市立病院の経営改善に向けた対応、多様化する市民ニーズ、社会保障費の増加、少子高齢化社会の進展など今後の行財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

そこで、平成21年度の予算編成に当たりましては、「行財政改革大綱・実施計画」及び「財政健全化計画」を基本に徹底した経費の節減に努める一方で、現行施策の維持に最大限努めるとともに、「土別市総合計画」の実現に向け、財源の確保を図ったところではありますが、なお不足する財源においては、基金からの繰り入れなどにより補てんし、収支の均衡を図った次第であります。

この結果、予算の総額は一般会計144億2,879万1,000円、特別会計64億2,839万円、企業会計52億6,149万8,000円、計261億1,867万9,000円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で3.2%の減、特別会計で5.3%の減、企業会計では2.5%の減となり、全会計総額で対前年度比マイナス3.6%となったところであります。

なお、現在の経済情勢を踏まえ、国が第1次に続き、第2次補正予算を編成したところであり、本市においても、市内経済の活性化を主眼に、今後の財政運営を考慮し「多寄小学校改築事業」、「サンライズホール改修事業」など21年度以降予定の公共施設の整備を中心に積極的に取り組み、21年度予算と一体的に実施することとしたところであり、これらを含む実質的な予算規模では、一般会計151億6,143万8,000円、特別会計64億3,339万円、企業会計52億8,749万8,000円、計268億8,232万6,000円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で1.7%の増、特別会計で5.2%の減、企業会計では2.0%の減となり、総額で対前年度比マイナス0.8%となったところであります。

この大きな要因といたしましては、一般会計では、人件費及び公債費で約2億円の減となる

一方で、積極的な経済対策や現行施策の維持に努めたほか、病院改革プランに基づく病院事業会計への新たな繰出金約2億5,000万円についても当初予算で措置したところであり、更に特別会計では、老人保健特別会計が後期高齢者医療制度へ完全に移行することから大幅な減額となり、企業会計では、水道事業で東山浄水場改良事業の配水池新設工事完了に伴う事業費の減などによるものであります。

次に、予算編成に当たりまして、特に留意した事項及びその主なる内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

まず、総務費であります。一般行政経費を初め、情報管理事業費、まちづくり推進事業費、朝日町合併特例区で実施する事業に係る交付金などのほか、自治会の防犯街灯維持に対する補助を一部拡大するとともに、朝日地区の地域交流施設建設に向けての実施設設計費及び地上デジタル放送に対応するための事業費などを合わせて、9億7,082万1,000円を計上いたしました。

次に、民生費であります。福祉施策につきましては、現行制度の維持に最大限努める中、生活困窮者に対するのデイサービス負担軽減措置の拡大を図るとともに、障害者に対する支援費、高齢者生きがい対策及び福祉対策費、医療助成費のほか、後期高齢者療養給付費負担金など合わせて、社会福祉費で16億9,079万1,000円を計上し、児童福祉費では、へき地保育所の管理運営委託料、児童手当等支給費、乳幼児医療助成費、保育所の運営に要する経費のほか、ふるさと寄附金を活用して、市内の保育所、幼稚園等に遊具・絵本の助成を行うこととし、3歳未満児・障害児保育などの需要増加に対して、市立保育園の保育士の増員を図るとともに、認可外保育所運営費助成の拡大を図るなど、5億4,171万9,000円、生活保護費の3億9,690万7,000円を合わせて民生費で26億2,941万7,000円を計上いたしました。

次に、衛生費につきましては、保健衛生費で妊婦健康診査の拡大を図ることとしたほか、成人病健診センター診断機器整備費、がん検診事業費、火葬場管理費、しべつ霊園造成費などとともに、水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上し、清掃費では、粗大ごみの適正処理対策を初めとするじん芥収集処理経費のほか、廃棄物減量化・再利用推進事業費や最終処分場の施設管理及び整備費など衛生費で合わせて、13億7,664万9,000円を計上いたしました。

次に、労働費についてであります。勤労者及び高年齢者の生活安定と雇用の促進を図るため、中小企業勤労者福祉推進費、高齢者労働能力活用費、勤労者センター管理費などで4,214万3,000円を計上いたしました。

次に、農林水産業費について申し上げます。

本市の農業行政は、国際化の著しい進展に加え、「水田・畑作経営所得安定対策」の導入など極めて厳しい状況にある中で、消費者の食品の安全に対する関心が高まり、より安全・安心で良質という消費者に信頼される農畜産物の生産が求められている現状を踏まえ、土づくりを基本に「しべつ農村塾」での事業展開や土壌分析診断への助成など、農畜産物の収量アップに向けた取り組みを初め、農業・農村担い手支援事業費、寒冷地作物の生産性向上促進事業費、

輪作体系確立推進事業費、中山間地域等直接支払交付金事業費、各種制度資金に対する利子助成費などに加え、共同利用豚舎施設の整備に対し助成する、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費などを農業振興対策費として計上したほか、農業生産基盤の整備対策として、道営による農業農村整備事業費、農地・水・環境保全向上対策事業とともに、北海道の委託事業により換地計画書作成などに着手する上士別地区国営農地再編整備事業費などを計上いたしたところであります。

また、畜産の振興につきましては、畜産環境総合整備事業費、酪農ヘルパー補助費、制度資金に対する利子補給費等のほか、引き続き「サフォークランド士別プロジェクト」により、本市サフォークが全国に広がるブランド化と販路拡大、通年出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるサフォーク羊の振興費など農業費で9億9,805万円を計上いたしました。

林業費につきましては、森林の適切な整備を図るため、21世紀北の森づくり推進事業費、森林環境保全整備事業費、公団分収造林事業費など、9,860万9,000円を計上し、水産業費53万7,000円を合わせ、農林水産業費全体で10億9,719万6,000円を計上いたしたところであります。

次に、商工費であります。商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給、小売店等の店舗改修助成を継続して実施するほか、サフォークスタンプ共同組合が実施する「サフォークスタンプ強化事業」に支援を行うなどの商店街の活性化対策費に加え、「ラブ士別・パイ士別運動」の一層の推進のため、商工会議所が行う地域振興券発行に対する助成とともに、新たに平成21年度から23年度までの3年間の措置として、地元企業活用による個人住宅改修の際に一部を助成し、地域経済の活性化に資することといたしました。

観光関係では、地元サフォーク肉を食材としたオリジナル料理の普及拡大や新たな特産品としてレトルト加工食品の商品開発の支援を行うなどのサフォーク特産品振興事業費に加え、国内外の観光プロモーションを初めとする広域観光推進費、各種イベントの推進費とともに、「羊と雲の丘観光施設」、「岩尾内観光施設」などの各施設管理費及び、めん羊工芸館整備事業費、羊と雲の丘サフォーク羊舎整備事業費、「ホタルの里」見学路等の施設整備費のほか消費経済費と合わせて商工費で5億1,407万7,000円を計上いたしました。

次に、土木費につきましては、道路・流雪溝等の維持管理費を初め、道路新設改良費では、道路網の整備を単独事業及び道路交付金事業で14路線実施するとともに、道路改良国庫補助事業費で川西中の島線防雪柵設置事業のほか、橋梁新設改良費では、「川西上士別街道線大和橋」架替事業費を計上するなど道路橋梁費で5億1,249万3,000円を計上いたしました。

都市計画費では、「西広通」整備に向けて、予備設計等に着手するとともに、都市公園遊具整備費、公共下水道事業特別会計繰出金など合わせて、3億1,672円を計上し、住宅費では本年7月完成予定の市営住宅北部団地E棟1棟40戸の建設事業費及び火災報知機設置、駐車場整備などの環境整備事業費で3億6,104万7,000円を計上し、土木費全体で12億4,194万円を計上いたしたところであります。

次に、消防費であります。土別地方消防事務組合負担金、河川防災ステーションの維持管理費のほか、防災体制の確立を図るため2カ年事業により、防災行政無線機器を更新するとともに、各出張所地区に屋外子局を設置し、市内一斉通信を行う防災行政無線システム整備事業費」などで、6億1,092万7,000円を計上いたしました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、学習振興費、遠距離通学費、就学援助費及び幼稚園就園奨励費のほか、大学生、専修学校生に対する奨学資金貸付額の一部拡大を図ることとし、1億6,169万6,000円を計上し、小・中学校費では、学校管理経費のほか、多寄小学校校舎の解体費など、2億2,603万5,000円を計上するとともに、高等学校費で1,521万6,000円を計上いたしましたところであります。

社会教育費につきましては、文化振興事業費、社会教育推進事業費、公民館活動費、図書館図書整備費、「サンライズホール」を初めとする各社会教育施設の管理費のほか、市立土別図書館と朝日公民館図書室をシステム統合し、データの共有化を図る「図書館システム整備事業費」など合わせて、2億338万2,000円を計上し、保健体育費では、総合型地域スポーツクラブ推進事業費、スポーツ合宿招致対策事業費、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会開催経費のほか、本年度完了する総合体育館大規模改修費、各スポーツ施設及び学校給食センターの管理費などを合わせ、3億3,083万2,000円を計上し、教育費全体で9億3,716万1,000円を計上いたしました。

次に、公債費につきましては、地方債の償還元金、利子のほか、一時借入金利子など合わせ、24億4,779万1,000円を計上いたしました。

次に、職員費では、財政健全化計画、定員適正化計画などに基づき、前年度比3.8%減の24億3,158万2,000円を計上いたし、予備費につきましては500万円を計上いたしましたところであり

ます。

なお、本年は土別市開拓110年に当たることから、これを記念した畠山みどり、輪島功一両氏のふるさと公演、札幌交響楽団演奏会など関連事業についても、予算計上をいたしました次第であります。

次に、歳入の主なるものについて御説明申し上げます。

まず、市民税につきましては、20年度の決算状況等をもとに推計し、個人・法人を合わせて20年度当初予算比較で、1億3,010万円減の8億4,713万3,000円と見込み、固定資産税につきましても決算状況及び評価替えを考慮して10億4,937万円を計上したほか、市たばこ税、都市計画税などを合わせて、市税総額では対前年比1億9,669万2,000円、8.2%減の22億1,658万5,000円といたしましたところであり

ます。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金につきましては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込み額を勘案し、6億3,960万円

を計上いたしました。

次に、地方交付税についてであります。地方財政対策における伸び率、合併による支援措置のほか地方再生対策費、新たに設けられた地域雇用創出推進費などを考慮し、普通交付税については、61億7,082万8,000円と見込み、特別交付税の6億5,000万円を合わせて3.2%増の68億2,082万8,000円を計上し、分担金及び負担金1億1,161万6,000円、使用料及び手数料については、3億3,632万1,000円を計上いたしましたところであります。

次に、国庫支出金では、各事業との関係から10億5,840万7,000円、道支出金では7億3,101万2,000円を計上し、財産収入では市有財産の貸付収入のほか市有林間伐材の売り払い収入などで1億168万8,000円を見込み、繰入金につきましては、財政調整基金1億円のほか地域振興基金、地域福祉基金などの取り崩しを予定し、基金全体で1億8,983万円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、各種貸付金の元利収入など合わせて8億1,180万1,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として7億3,810万円のほか、臨時財政対策債など合わせて全体で14億1,110万円を計上いたしましたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、特別会計の歳出予算であります。診療施設特別会計につきましては、上土別、多寄の2医院のほか、「あさひクリニック」の運営経費で3,009万6,000円を計上し、国民健康保険事業特別会計につきましては、療養給付費及び高額療養費など保険給付費で、17億2,540万4,000円、後期高齢者支援金等2億9,906万円、共同事業拠出金3億7,027万4,000円などを計上いたし、全体では3.4%減の26億9,873万2,000円を計上いたしましたところあります。

また、老人保健特別会計におきましても、後期高齢者医療制度の関係から過年度精算分を除き、実質的な医療給付がなくなったため、対前年度比98.1%減の710万3,000円を計上いたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金2億1,895万2,000円のほか、事務経費を合わせ2億5,183万1,000円を計上いたしました。

次に、介護保険事業についてであります。介護保険事業特別会計では、介護報酬アップによる影響額を見込む中、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に係る保険給付費のほか、地域支援事業費などを合わせて16億4,700万円を計上し、介護サービス事業特別会計につきましては、コスモス苑、桜丘及びコスモスデイサービスセンター、短期入所生活介護事業費のほか、桜丘荘の外部サービス利用型特定施設における生活介護事業費など合わせて3億7,837万7,000円を計上いたしました。

また、地方卸売市場事業特別会計につきましては、市場管理費と公債費を合わせ、3,856万7,000円を計上し、簡易水道事業特別会計では、土別地区、朝日地区に係る簡易水道の維持管理事業費などで1億7,646万8,000円を計上いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、合流改善のため汚水管の布設を継続して実施し、管渠新設などの下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区に係る特定環境

保全下水道事業費などを合わせて10億1,921万2,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて1億7,955万6,000円を計上したほか、工業用水道事業特別会計につきましては、岩尾内ダムの維持管理負担金などで144万8,000円を計上いたしたところであります。

なお、これら各特別会計に対する財源といたしましては、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源につきましては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計であります。21年度の業務量を給水戸数7,580戸、年間総給水量を225万立方メートルと推計した結果、収益的収支につきましては収入3億4,882万4,000円、支出3億7,118万3,000円、差し引き額2,235万9,000円、資本的収支では収入3億95万1,000円、支出4億166万6,000円、不足額1億71万5,000円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。営業収益では給水収益のほか、受託工事収益など合わせて3億4,029万8,000円を計上し、営業外収益では一般会計繰入金など850万6,000円を計上いたしました。

また、収益的支出では、営業費用で3億2,427万4,000円を計上し、営業外費用では4,545万3,000円を計上いたしたところであります。

次に、資本的支出であります。東山浄水場改良費などのほか、企業債償還金を合わせて4億166万6,000円を計上しました。

これに対する資本的収入といたしましては、建設改良に伴う企業債及び工事負担金など合わせて3億95万1,000円を計上いたしましたが、不足する額につきましては、損益勘定留保資金などをもって補てんいたすものであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

市立病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、鋭意、市立病院経営改革プランに基づき、経営健全化に取り組んでいるところであり、このプランの達成が本市行財政運営の最大の課題と考えているところであります。

21年度予算の概況といたしましては、改革プランの中にも掲げております内視鏡センターの機能拡充やMRIなど高度医療機器の計画的整備を行い市民に信頼される医療の提供と収益の確保に努めてまいります。

事業量につきましては、年間患者数を入院で6万7,160人、外来では16万866人と推計した結果、収益的収支につきましては収入38億6,603万円、支出38億7,737万7,000円、不足額1,134万7,000円、資本的収支では収入4億4,235万6,000円、支出6億1,127万2,000円、不足額1億6,891万6,000円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。医業収益については、入院・外来を合わせて34億3,675万9,000円を計上し、医業外収益では一般会計からの補助金などで3億6,226万9,000円を計上いたしました。

収益的支出では、医業費用について37億3,125万9,000円を計上し、医業外費用では企業債償還利息などで1億3,231万9,000円を計上いたしましたところであります。

次に、資本的支出であります。企業債償還金のほか、新たに設ける医師修学等資金貸付金など合わせて6億1,127万2,000円を計上し、これに対する資本的収入といたしましては、企業債1億3,200万円及び一般会計からの繰入金など合わせて4億4,235万6,000円を計上いたしました。不足する額につきましては、損益勘定留保資金により補てんをいたすものであります。

次に、予算に関連いたします議案について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第28号 土別市換地委員会条例の制定についてであります。平成21年度から実施される国営農地再編整備事業を初め、換地業務を伴う土地改良事業の実施に当たり、新たに大区画化する圃場の土地利用調整や土地評価などの業務を公正かつ適切に実施するため、事業実施地区の受益者や農業関係機関の役職員、学識経験を有する方などで構成する土別市換地委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第29号 土別市病院医師修学等資金貸付条例の制定についてであります。市立病院の常勤医師の確保を図ることを目的として、医学生、大学院生及び臨床研修医を対象に、2年から6年にわたって、月額25万円から30万円までの修学等資金を無利子で貸し付けるため、条例を制定しようとするものであります。

なお、修学等資金につきましては、原則として貸付期間と同じ期間を市立病院に医師として勤務した場合には、返還を全額免除いたすものであります。

次に、議案第30号 土別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例についてであります。市に勤務する看護師が、より高度な看護技術の修得を目指して認定看護師の資格を取得しようとする場合、資格取得後も3年以上市に勤務することを条件に、100万円を限度として修学資金を貸し付けるため、所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第31号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。市立病院の医師の待遇改善及び医師の確保を目指して新たに診療業務手当を設け、診療で得られた収入の0.8%を医師に支給するため、所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第32号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第33号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉法の改正に伴い、北海道医療給付事業要綱が改正され、「小規模住居型児童養育事業を行う者」について医療費助成の対象外とされたことから、本条例の助成対象者から除くとともに、重度心身障害者医療給付事業に係る認定要件の表現を改める改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第34号 土別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例についてであります。現下の厳しい経済情勢や本制度を活用いただいている保護者からの要望等を受け、大学生及び専門課程の専修学生の奨学金を月額1万8,000円から2万5,000円に増額し、その返還期間を7年以内から10年以内に延長するとともに、申請書類の簡素化や受け付け期間の延長など、より活用しやすい制度とするため、所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第35号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法の改正に伴い、第1号被保険者の保険料区分を7段階に設定し、合計所得金額が125万円未満の段階を新設するとともに、本人市民税非課税の方の負担軽減を図るため、介護給付費準備基金を活用する中で、第4期の保険料基準額を4万100円と定め、平成21年度から平成23年度まで適用するものであります。

また、市独自の介護保険利用者負担軽減では、デイサービスを新たに追加するとともに、国の施策でありました障害者ホームヘルプサービスの経過措置終了に伴う廃止、更には地域支援事業の利用者負担の軽減や新規事業の実施など、事業再編に伴う所要の改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第38号から議案第48号までの、土別市公の施設の指定管理者の指定についてであります。平成18年4月から指定管理者を指定し管理を行っております土別市総合福祉センターを初め、10施設について本年3月末をもって指定期間が満了となりますことから、これら施設に係る指定管理者の再選定とあわせ、本年4月1日から供用開始となります土別市農畜産物加工体験交流工房施設の指定管理者の選定について、土別市指定管理者審査委員会でこれまでの事業内容及び今後の管理運営に係る事業計画などについて審査の上、候補者を選定し、平成21年4月1日から24年3月31日までの間、それぞれ指定管理者に指定いたしたく、議会の議決を求める次第であります。

以上、平成21年度土別市一般会計予算案外各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連いたします案件につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号 平成21年度土別市一般会計予算外32案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第35号まで及び議案第38号から議案第48号までの33案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 引き続き、予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任

することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に山田道行議員、副委員長に平野洋一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第49号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第11号)から議案第52号 平成20年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)まで、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第49号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第11号)から議案第52号 平成20年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)までについて関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は国の緊急安心実現総合対策及び生活対策を踏まえて実施をする事業のうち、実施時期の関係から繰越措置を要するもの並びに21年度予算のうち早期発注を図るための措置を要するものなどについて所要の補正をいたそうとするものであり、以下その主なる内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の繰越明許費の追加についてであります。第2回臨時議会で議決をいただいた地域活性化生活対策臨時交付金事業につきましては、経済活性化の観点から可能な限り早期発注に努めることとしており、現在その準備を進めているところでありますが、一部の事業を除いては実施時期との関連から年度内完了が困難でありますので、予算を翌年度に繰り越して実施するための所要の措置を講ずるものであります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、道路新設改良事業費で3路線、生活環境施設整備事業費で2地区、合わせて4,010万円について、ゼロ市債事業として早期発注により市内経済の活性化を図るための措置を講ずるものであります。

次に、特別会計並びに企業会計の補正についてであります。後期高齢者医療特別会計につきましては、21年度から保険料軽減割合の拡大のほか、被用者保険の被扶養者であった者の保険料負担軽減の延長及び申し出により保険料の徴収方法を特別徴収から口座振替による普通徴収への変更も可能とするなどの制度見直しが行われ、国において緊急安心実現総合対策により、必要な経費について予算が措置されたことからこれに伴い、電算システムの改修業務委託料として339万7,000円を計上いたすとともに業務完了が次年度になることから繰越明許の措置を講ずるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、地域活性化生活対策臨時交付金事業について繰越明許

の措置を講じるとともに、ゼロ国債に係る第1工区下水道新設工事費3,000万円について債務負担行為の追加を行い、水道事業会計では、検満量水器取りかえ工事で4地区2,310万円についてゼロ市債事業として実施するための措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第52号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお2人よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会、山田道行委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

予算審査特別委員長（山田道行君）（登壇） 平成21年度予算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、予算審査特別委員会が設置されまして、議員各位の御推挙をいただき委員長の大役を仰せつかりましたこと、心から感謝申し上げる次第でございます。

委員長就任に当たりましては、ただいま身の引き締まる思いをしているところでございまして、予定されている3日間、議員各位を初め、理事者並びに各執行機関、各関係部局職員の皆様の御協力をいただき、円滑かつ活発な審議内容となる委員会運営ができるよう全力を傾注し、その任務を務めさせていただきたいと存じます。

さて、100年に一度と言われている未曾有の世界同時経済恐慌のあらしが吹き荒れている昨今、日本におきましても金融破綻、雇用形態の崩壊といった形で全国各地でその影響を受けているところでございます。これらの影響は弱者と言われる地方都市ほど大きな打撃を受けている現状であり、このような環境下での平成21年度予算審査特別委員会でありまして、歳出面では市立病院改革プラン初め、硬直化する財政構造を改善をしていくための財政健全化の推進を図っていくとともに、市民意見の集約を図る市民との協働のまちづくり推進を初めとし、より一層の経費節減に向けた事務事業の見直しとともに、歳入面では安定した財源の確保が求められているところであります。

更には、昨年からはスタートした土別市総合計画実施計画を中心とし、地域力を生かしたまちづくりに関わる諸施策に着手していく概要となっており、こうした年度にかかわる委員会であ

りまして、予算編成の過程及び連動する施策の推進がどう計画されているかなど、各分野にわたり慎重な審査をいただく中、これからの市民福祉の向上のためにどうあるべきかが求められる委員会であると認識をしているところでございます。

どうか本委員会が市民にわかりやすく活気ある議論の場となり、市民本位のまちづくりにつながっていくことを願ってやまない次第であります。

更に、報道関係の皆様におかれましては、市民の方々に対しこれまでの委員会と同様に、審議経過及び結果について、的確な情報をお伝えいただく、重ねてお願いを申し上げます。委員長就任に当たりましてのごあいさつにさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、平野洋一副委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

予算審査特別副委員長（平野洋一君）（登壇） 副委員長の就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

平成21年度予算審査特別委員会が設置され、ただいま副委員長に御指名をいただきまして、身の引き締まる思いをいたしていると同時に、その責務の重さを痛感しているところでございます。

平成21年度予算審査全体を通じまして、健全で収支均衡のとれた財政運営を目的とする財政健全化計画の着実な推進を初めとし、総合計画を核としたもろもろの施策にかかわる審議につきまして、皆様方の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

更に、委員会運営に当たりましては、識見・経験豊かな山田道行委員長の御指導をいただきながら任務に当たってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願申し上げます。副委員長就任に当たりましてのごあいさつといたします。

どうかよろしくお願いたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明2月26日から3月9日までの12日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、2月26日から3月9日までの12日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、3月10日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時23分散会）